

あなたも統計調査員として活動してみませんか！

統計調査員を 募集しています！



1 統計調査員とは？

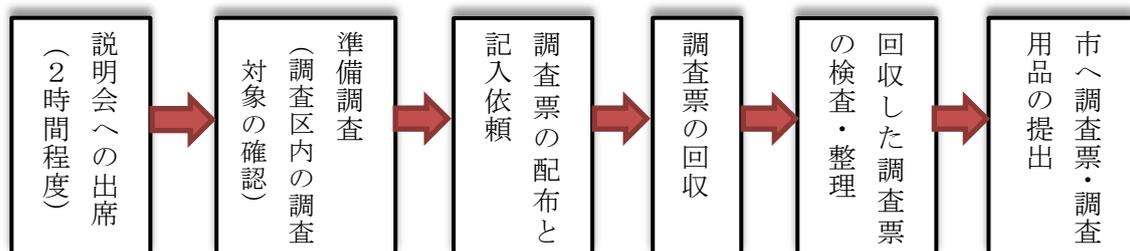
- 統計調査員とは、国が実施する様々な統計調査において、調査票の配布・回収・点検などを行う人のことを言います。
- あらかじめ呉市の「統計調査員」にご登録いただき、統計調査が実施される際に、電話等によりお声をかけさせていただきます。
- 実施する統計調査は年度ごとに異なり、必要となる調査員の数も異なるため、必ずしも毎年調査の業務があるとは限りません。
- 調査期間中は、1日のうち数時間（主に日中）を調査活動にあてるなど自分で計画して進めることができます。

2 統計調査員の身分

- 調査実施期間中、国や県が任命する非常勤の公務員となり、調査活動中の事故には公務災害補償が適用されるとともに、調査で知りえた内容については法律で秘密の保護が義務付けられています。ただし、一般の公務員とは異なり、兼業が可能です。
- 多くの統計調査に従事していただき、調査活動が優秀な方は、呉市長表彰、県知事表彰、大臣表彰の対象となります。また、大臣表彰後もさらに長年に渡り、調査活動が特に優秀な方は、叙勲・褒章の対象にもなります。

3 統計調査員の主な仕事

1つの調査における任期は、約2ヶ月程度です。調査によって若干任期や内容が異なりますが、おおまかな仕事の流れは次のとおりです。



4 登録要件

次のすべての条件にあてはまる方

- (1) 満20歳以上の者であること
- (2) 責任をもって調査員の事務を遂行できる者であること
- (3) 統計調査の業務に理解と熱意を有する者であること
- (4) 税務、警察及び選挙と直接関係のない者であること
- (5) 秘密の保護に関し信頼のおける者であること
- (6) 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない者であること

5 今後予定されている統計調査

令和8年度に予定されている主な統計調査は、次のとおりです。

このほかにも、県が行う統計調査があります。

調査名	調査期日	調査対象 (1 調査区当たりの平均件数)	報酬 (1 調査区当たりの平均)
経済センサス ー活動調査	令和8年6月1日	全ての事業所 (約70事業所)	約58,000円

6 応募（推薦）方法・期間

随時受付を行っています。まずは電話
でお問い合わせください。

後日、登録に必要な書類を配布します。



7 問合せ先

〒737-8501 呉市中央4丁目1-6
呉市役所企画部企画課
統計グループ（本庁舎4階）
TEL 0823-25-3260（直通）

